

【議 題 2】

令和3年度岩手支部事業計画の実施状況について

■ 目次

- I. 基盤的保険者機能関係・・・2頁～
- II. 戦略的保険者機能関係・・・15頁～
- III. 組織・運営体制・・・・・・・・・・31頁～
- 【参考】 令和3年度岩手支部事業計画における
KPI（重要業績評価指標）一覧 ……36頁

令和3年度 岩手支部事業計画

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営	—	3頁
(2) サービス水準の向上	i) サービススタンダード	4頁
	ii) 申請に係る郵送化	5頁
(3) 限度額適用認定証の利用促進	—	6頁
(4) 現金給付の適正な推進	—	7頁
(5) 効果的なレセプト内容点検の推進	—	8頁
(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	—	9頁
(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の 審査手順の最適化の推進	—	9頁
(8) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化 及び債権管理回収業務の推進	i) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化	10頁
	ii) 債権回収業務の推進	11頁
(9) 被扶養者資格の再確認の徹底	—	12頁
(10) 業務改革の推進	—	13頁

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI設定なし

令和3年度事業計画

- ・保険料率に関して中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧な説明、議論を実施（令和3年度に開催した3回の評議会において実施）
- ・事業主、加入者へ決算及び保険財政の見通しに関する情報を発信（納入告知書同封チラシ8月号に掲載・ホームページに掲載）
- ・岩手県医療審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見を発信（意見発信状況はP29参照）

> 令和3年度評議会における保険料率に関する議論の経過

令和3年度	保険料率にかかわる議題	内容
第1回評議会	・令和2年度決算（見込み）及び支部収支について	決算内容、中長期の財政見通しについて説明
第2回評議会	・令和4年度平均保険料率について ・インセンティブ制度の見直しについて	令和4年度 平均保険料率に係る支部評議会意見を策定 ※ 10.00%維持はやむを得ない
第3回評議会	・令和4年度岩手支部保険料率について	令和4年度 岩手支部保険料率9.91%に係る支部長意見の策定 ※ 情勢を鑑みてやむを得ない

> 新聞広告イメージ（全3段） ※記載内容は東京支部のもの（料率部分以外は全国共通）

協会けんぽ東京支部にご加入の皆さまへ

令和3年3月分（4月納付分）からの健康保険料率及び介護保険料率のお知らせ

東京支部の健康保険料率

給与・賞与の 9.87% ▶ 9.84%

令和3年2月分（3月納付分）まで 令和3年3月分（4月納付分）から

介護保険料率（全国一律） 1.79% ▶ 1.80%

※任意継続被保険者の方は、令和3年4月分（4月納付分）からとなります。

安心と健康を守る保険料。

保険料率は都道府県ごとに定められ、皆さまの取組が反映されます。

各都道府県の保険料率は、地域の医療水準に基づいて算出されます。加入者や事業主の皆さまに、以下の①から③の取組を行っていただくことで、医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

協会けんぽの財政状況は厳しく、皆さまのご協力が必要です。


加入事業所の約8割が中小企業である協会けんぽの財政は、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。また、医療費の伸びが資金の伸びを上回る赤字構造に拡大、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することを踏まえると、財政状況はさらに厳しさを増していきます。協会けんぽでは、こうしたことから、保険料率について、中長期的な観点から設定することとしており、保険財政の安定を図っています。

加入者・事業主の皆さまにご理解・ご協力をお願いしたい③つの取組

- 健康診断・保健指導を始めたずる健康づくり**
定期的な健康診断と保健指導を受けることで、疾病の早期発見・重症化予防が可能となるとともに、将来の医療費の節約につながります。
- コラボヘルス**
協会けんぽでは、事業主のご協力を得て、事業所の健康度のアップにつながる取組を盛り込んだ「健康宣言」事業を行っています。
- ジェネリック医薬品の使用促進**
協会けんぽでは、薬代の負担軽減と医療費の節約が可能となることから、ジェネリック医薬品の普及を推進するとともに、期間外受診を抑えることなどの上質な医療のあり方での普及啓発を行っています。

加入者・事業主の皆さまに寄り添っていただくための3つの取組の取組は、掲載チラシからご覧いただけます。

全国健康保険協会 協会けんぽ 東京支部

お問い合わせは2668まで
TEL:03-6853-4111（受付：平日9時～17時）
FAX:03-6853-4102（受付：平日9時～17時）
<https://www.jyouseikenseo.or.jp/> 

こうした加入者・事業主の皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になることをご理解ください。

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

i) サービススタンダード

KPI

サービススタンダードの達成状況を100%とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
達成率	100%	100%

[全国の達成率]
99.99%

[計算式]
傷病手当金・出産手当金・
出産育児一時金・埋葬料
の10営業日以内の支払い
件数

上記申請書の決定件数

事業計画

- サービススタンダード（10日間）の遵守率100%を継続する

令和3年度の実施状況

項目	決定件数	平均所要日数	参考) 全国平均所要日数
傷病手当金	14,803件	5.28日 (1位)	7.47日
出産手当金	1,989件	5.49日 (2位)	7.40日
出産育児一時金	983件	5.23日 (1位)	6.98日
埋葬料	466件	5.30日 (2位)	7.20日

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

ii) 申請に係る郵送化

KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする

〔計算式〕
郵送による申請書
受付件数

申請書受付総件数

令和3年度 目標

令和3年度 実績

郵送化率

95.0%以上

96.1%

事業計画

全国順位

12位 (全国平均 95.5%)

- 加入者、事業主へ郵送による申請の利便性を周知し、申請時の負担軽減を図る
- お客様満足度調査やお客様の声を活用し、サービス水準の向上を図る

令和3年度の実施状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
郵送による申請数	5,793	4,759	5,182	4,571	4,986	5,468	5,125	5,069	5,016	4,856	4,977	5,209
受付総件数	6,159	4,957	5,377	4,759	5,188	5,614	5,297	5,254	5,201	5,040	5,176	5,492
郵送化率 (%)	94.1	96.0	96.4	96.0	96.1	97.4	96.8	96.5	96.4	96.3	96.2	94.8

お客様満足度向上に向けた取組み

【広報】支部HPにて給付金の振込や各種通知書の到着までの所要日数を公開。

【現金給付（療養費-治療用装具）】書類不備による申請書差し戻しの削減のため、装具業者との連携強化。協会加入者への書類配布の協力依頼。

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

KPI設定なし

事業計画

- オンライン資格確認に係る業務影響（限度額認定証の提示が不要）に係る検証の実施
- 事業主や健康保険委員、関係機関等へのチラシやリーフレット等による広報の実施

令和3年度の実施状況

➤ 令和3年度利用促進計画を策定し、以下のとおり実施

項目	実施内容	数量
医療機関	申請書一体型リーフレット、封筒、周知ポスターを送付し、医療費が高額となりそうな協会けんぽ加入者へ申請いただくよう依頼	延べ 58 医療機関
事業主	各種広報にて限度額適用認定証利用促進について周知	2回
市町村	申請書一体型リーフレット及び封筒を送付し、医療費助成対象者へ申請いただくよう依頼	盛岡市へ実施

I. 基盤的保険者機能関係

業務

(4) 現金給付の適正化の推進

KPI設定なし

事業計画

- 審査業務の正確性と迅速性を高めるために標準化された業務プロセスを徹底し、更なる適正化を推進する
- 傷病手当金と障害年金との併給調整の適正な履行
- 疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議での協議、および、事業所に対する立ち入り調査の適宜実施

令和3年度の実施状況

項目	総件数	調整件数	調整金額
資格取得日等の疑義申請書	55件	0件	0円
傷病手当金と年金の併給調整	305件	110件	18,019,247円
傷病手当金と労災との重複調査	1件	0件	0円

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検の推進

レセプト

KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.308%）以上とする
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（7,445円）以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績	〔①査定率計算式〕	〔②査定額計算式〕
①査定率	0.308%以上	0.378%	社会保険診療報酬支払 基金査定点数＋ 協会けんぽ査定点数	再審査査定点数
②査定額	7,445円以上	9,551円		
			請求総点数	再審査査定件数

事業計画

- レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検とシステムを活用した効率的な点検の推進
- 社会保険診療報酬支払基金との連携強化

令和3年度の実施状況

全国順位

① 8位

② 4位

①査定率

岩手支部

全国

査定率の差（岩手－全国）

査定率（支払基金＋協会）

0.378%（全国順位8位）

0.332%

0.046%

支払基金の査定率

0.181%（全国順位37位）

0.242%

-0.061%

協会の査定率

0.196%（全国順位1位）

0.090%

0.106%

②査定額

岩手支部

全国

査定率の差（岩手－全国）

査定額

9,551円（全国順位4位）

6,330円

3,221円

I. 基盤的保険者機能関係

業務

(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順最適化の推進

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度
(0.48%) 以下とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
申請の割合	0.48%以下	0.41%

〔計算式〕
3部位以上かつ15日以上
施術の申請書数

柔道整復施術療養費
申請書数

全国順位

8位 (全国平均 0.95%)

事業計画

- 多部位や頻回、長期施術（部位ころがし）に対する受診者および柔道整復師への文書照会の強化
- 加入者への正しい受診方法についての広報の実施
- 手順書に基づき、医師の再同意の確認を徹底するとともに、厚生局へ不正が疑われる事案について情報提供を行い、適正化を図る。

令和3年度の実施状況

項目	照会等件数	結果
多部位、頻回の申請等の負傷原因照会	7,372件	3,890件 (52.8%)
多部位・長期施術の傾向がある施術所への注意喚起	56件	対象施術所の3部位以上の申請割合が 約10%減少
あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費にかかる取組み	21件	1件往療料不支給 (厚生局への情報提供なし)

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

i) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（95.77%）以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
保険証回収率	95.77%以上	93.31%

〔計算式〕

日本年金機構と
協会けんぽの回収枚数
資格喪失者の保険証枚数

事業計画

- 保険証未回収者への早期催告の実施、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化
- 無効保険証の早期回収に向けた広報および保険証適正利用に向けた制度周知

令和3年度の実施状況

全国順位

6位

項目	岩手支部	全国	回収率の差（岩手－全国）
資格喪失後の保険証回収率	93.31%	84.11%	9.2%
回収対象の保険証枚数	59,766枚	約612万枚	
回収済の保険証枚数	55,765枚	約515万枚	

➤ 令和3年度広報事業は、以下のとおり実施

対象	実施内容	件数
大学・専門学校	次年度就職する学生に向けて、健康保険制度及び保険証適正使用を周知	65校
大規模事業所	催告状件数の多い大規模事業所の新規加入者に向けて、保険証適正使用を周知	178事業所

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

ii) 債権回収業務の推進

KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度（70.57%）以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
債権回収率	70.57%以上	76.71%

〔計算式〕

回収金額

返納金債権総額

事業計画

- 無資格受診により生じた返納金に対する保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きを実施する

令和3年度の実施状況

全国順位

8位

項目	岩手支部	全国	回収率・返納金割合の差 (岩手 - 全国)
KPI 回収率（金額ベース）	76.71%	55.48%	21.23%
調定金額	20,094,663円	約49億円	
回収金額	15,415,150円	約27億円	

項目	件数	回収金額
保険者間調整の実施	180件	11,756,779円
法的手続きの実施	6件	4,946,414円

I. 基盤的保険者機能関係

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.7%以上とする

〈 達成 〉

令和3年度 目標

令和3年度 実績

全国順位

7位

〔計算式〕
事業所からの
確認書提出数

提出率

94.7%以上

95.0%

(全国平均 91.3%)

確認対象事業所数

事業計画

- マイナンバーの活用および未提出事業所への勧奨を徹底
- 未送達事業所の所在地情報について、年金事務所や事業所へ確認を行い、送達を徹底

令和3年度の実施状況

項目	確認書送付件数	確認書提出件数	提出率	参考) 令和2年度提出率
岩手支部	11,568	10,992	95.0%	94.5%

➤ 提出率向上のため、下記提出勧奨等を実施

未提出事業所への提出勧奨数	未送達事業所の調査件数	再送付数
405	13	12

I. 基盤的保険者機能関係

(10) 業務改革の推進

KPI設定なし

事業計画

- マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進
- 職員の意識改革を促進し、あらゆる状況に柔軟かつ最適な対応ができる事務処理体制を構築することで、さらなる生産性の向上を図る

令和3年度の実施状況

- 他支部の事務処理誤り事例に関わるマニュアル・手順書の周知徹底、日々のミーティングにおけるヒヤリハット事例の共有等により、令和3年度は事務処理誤り発生なし。
- 各職員の現金給付の審査処理速度計測を定期的を実施、審査件数が伸び悩む者に対する個別OJTを実施。
- 各職員の多能化(担当できる業務領域拡大)を促進。契約職員についてもほぼ全ての現金給付審査を担当している。職員の多能化により、各領域の業務ができる職員が増加。(例：傷病手当金を担当できる職員が7名→12名に)併せて、受付件数に応じたより柔軟な事務処理体制が構築できた。
(例：傷病手当金を全職員で一気に処理後、他の給付金は件数により担当者を配分等)
→ 効果については4ページのサービススタンダード実施状況のとおり
(平均所要日数は全国トップレベル)

令和3年度 岩手支部事業計画

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の着実な実施	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	15～17頁
	ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	18・19頁
	iii) 重症化予防対策の推進	20頁
	iv) 健康経営(コラボヘルス)の推進	21・22頁
	v) その他保健事業	23頁
(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進	i) 広報関係	24頁
	ii) 健康保険委員関係	25頁
	iii) その他	26頁
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	—	27頁
(4) インセンティブ制度の実施及び検証	—	28頁
(5) パイロット事業への積極的な応募	—	28頁
(6) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信	—	29頁
(7) 調査研究の推進	—	30頁

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【生活習慣病予防健診】

KPI

生活習慣病予防健診受診率を59.6%以上とする (40歳以上受診見込者数：106,744人 / 受診対象者数：179,101人)

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
受診率	59.6%以上	59.2%

〔計算式〕
40歳以上の受診者数
(被保険者)

40歳以上の被保険者数

事業計画 (重点事項抜粋)

- 生活習慣病予防健診の未契約健診機関に対し、契約締結に向けた交渉を行う（1機関が新規加入）
- 既存の健診実施機関に健診受入件数の増加を促すため、推進経費を活用した勧奨を行う（16機関が参加）
- 事業者健診を行っている事業所に、生活習慣病予防健診への切替を促すため個別に勧奨を行う（1,642事業所に対して勧奨実施。307事業所、2,691名が生活習慣病予防健診を受診）
- 健診機関過疎地域での受診機会を増やすため、検診車の巡回健診を企画し、事業主向けに広報を行う（10地域97会場実施。5,616人が生活習慣病予防健診を受診）

令和3年度の実施状況

➤生活習慣病予防健診の受診状況

全国順位

22位

令和3年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	178,783	105,829	59.2%	+5.6%
全国	16,518,519	8,858,736	53.6%	

➤ 参考) 令和2年度の状況 (全国 24位)

令和2年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	178,815	99,853	55.8%
全国	16,210,164	8,273,160	51.0%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき） 【事業者健診データ取得】

KPI

事業者健診データ取得率を18.4%以上とする (40歳以上取得見込者数：32,954人 / 受診対象者数：179,101人)

〔計算式〕
40歳以上のデータ取得数
(被保険者)

40歳以上の被保険者数

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
データ取得率	18.4%以上	15.6%

事業計画（重点事項抜粋）

- 事業者健診データの未提出事業所にデータ提供の同意書を提出していただくため、個別に勧奨を行う（3,333事業所に対して勧奨。同意書404件、結果データ1,788件取得）

令和3年度の実施状況

➤ 事業者健診結果データの取得状況

全国順位 **2位**

令和3年度	対象者数	取得者数	取得率	取得率の差 (岩手-全国)
岩手支部	178,783	27,911	15.6%	+7.1%
全国	16,518,519	1,399,317	8.5%	

➤ 参考) 令和2年度の状況（全国 9位）

令和2年度	対象者数	取得者数	取得率
岩手支部	178,815	20,693	11.6%
全国	16,210,164	1,289,699	8.0%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき）【特定健診】

KPI

被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする (40歳以上受診見込者数：14,010人 / 受診対象者数：50,399人)

〔計算式〕
40歳以上の受診者数
(被扶養者)

40歳以上の被扶養者数

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
受診率	27.8%以上	23.9%

事業計画（重点事項抜粋）

- 被扶養者に健診受診を促すため、健診機関の選択条件を提示したうえで、条件にする健診機関をGISにより選定し、被扶養者向けに情報提供、受診勧奨を行う（被扶養者5,644人に対して勧奨）
- 受診機会を増やすため、協会主催の集合健診を企画し、被扶養者向けに広報を行う（12地域16会場で実施。31,413名に勧奨し573名受診）
- 受診機会を増やすため、全市町村でがん検診との同時受診が可能な体制を継続し、被扶養者向けに広報を行う（被扶養者45,335人に対して広報実施）
- 健診内容を充実させるため、検査項目を増やしたセットメニューを設定し、被扶養者向けに広報を行う（13機関で実施）

令和3年度の実施状況

▶ 被扶養者の特定健診の受診状況

全国順位 **40位**

▶ 参考) 令和2年度の状況 (全国 31位)

令和3年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	40,464	9,676	23.9%	▲2.3%
全国	4,201,228	1,102,473	26.2%	

令和2年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	41,758	9,158	21.9%
全国	4,281,665	912,342	21.3%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を24.1%以上とする (実施見込者数：6,805人 / 対象者数：28,233人)

〔計算式〕
特定保健指導の
評価者数

特定保健指導対象者数

令和3年度 目標

令和3年度 実績

実施率

24.1%以上

16.0%

事業計画（重点事項抜粋）

- 特定保健指導を受入していない事業所に、受入に関しての同意をいただくため支部幹部職員の訪問による個別勧奨を行う（86事業所に対して訪問勧奨を実施、59事業所が受け入れ可能と回答）
- 特定保健指導実施機関での健診同日実施件数を増やすため、特定保健指導の受入に同意している事業所名を健診機関に提供し、健診当日実施への切替を促す（生活習慣病予防健診実施数が多い4機関に対して提供）
- 協会けんぽの保健指導者による訪問が難しい地域は、委託業者が訪問できる体制を作り、事業主向けに案内を行う（委託業者へ3,353件委託、814件が初回面談実施）
- 保健指導者訪問による保健指導を拒否する事業所向けに、事業所の利便性を確保するためICTで対応可能な体制を構築する（委託業者へ4,281件委託、166件が初回面談実施）

令和3年度の実施状況

➤被保険者の特定保健指導の実施状況

全国順位 **36位**

令和3年度	対象者数	実施者数	実施率	実施率の差 (岩手-全国)
岩手支部	26,236	4,191	16.0%	▲2.2%
全国	2,031,511	369,942	18.2%	

➤ 参考) 令和2年度の状況（全国 33位）

【令和2年度までは被保険者と被扶養者を合わせた数値で評価】

元年度	対象者数	実施者数	実施率
岩手支部	27,447	4,153	15.1%
全国	2,049,880	316,666	15.4%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上（続き）

KPI

被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする (実施見込者数：96人 / 対象者数：1,194人)

〔計算式〕
特定保健指導の
評価者数

特定保健指導対象者数

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
実施率	8.0%以上	2.7%

事業計画

- ・ 協会主催の集合健診時を活用した利用勧奨の更なる実施
- ・ 特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施
- ・ 支部保健指導者によるICT面談の推進

令和3年度の実施状況

➤ 被扶養者の特定保健指導の実施状況

全国順位	45位			
令和3年度	対象者数	実施者数	実施率	実施率の差 (岩手-全国)
岩手支部	1,049	28	2.7%	▲10.1%
全国	95,352	12,236	12.8%	

➤ 参考) 令和2年度の状況 (全国 33位)

【令和2年度までは被保険者と被扶養者を合わせた数値で評価】

元年度	対象者数	実施者数	実施率
岩手支部	27,447	4,153	15.1%
全国	2,049,880	316,666	15.4%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii) 重症化予防対策の推進

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする

〔計算式〕
3か月以内の
医療機関受診者数

受診勧奨対象者数

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
受診した者の割合	11.8%以上	9.4%

事業計画

- 要治療と判断された被保険者に、医療機関への受診を促すため、一次勧奨から1ヶ月以内に二次勧奨を行う（文書勧奨1,086件、電話勧奨1,046件実施）
- 特定保健指導が医療機関受診の動機付けとなるよう、協会けんぽ保健指導者のスキルアップ研修を行う（4回実施）
- 血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者へ腎症予防プログラム利用勧奨を行う（特定保健指導時実施）

令和3年度の実施状況

▶ 受診勧奨及び受診者数の状況

全国順位 **31位**

令和3年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	5,076	477	9.4%	▲1.1%
全国	407,490	42,810	10.5%	

▶ 参考) 令和2年度の状況 (全国 27位)

令和2年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率
岩手支部	4,685	466	9.9%
全国	382,406	38,803	10.1%

血糖の未治療者対策

勧奨者数

参加者

参加率

腎症予防プログラム利用勧奨

554

1

0.2%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進

〈 いわて健康経営宣言シンボルマーク 〉

いわて健康経営宣言事業所



KPI

健康経営宣言事業所数を1,300事業所以上とする

令和3年度の事業計画

- 「いわて健康経営宣言」登録事業所数拡大のため、文書及び訪問による勧奨を実施（実施結果は別表の通り）
- 宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック
- 事業所健康度診断シートの提供を行う
⇒ ■未宣言の1,255事業所に提供（8～9月） ■宣言済みの1,269事業所に提供（3月）
- 「いわて健康経営宣言」登録事業所に対するインセンティブ付与の充実を図る（計27施設で付与）
- 「いわて健康経営宣言」登録事業所ロゴマークのブランド化を行う
⇒ ■ミニのぼりの作成（200） ■ロゴマークポスターの提供（全宣言事業所）

➤ 3月末時点での宣言状況

加入事業所数	宣言事業所数	カバー率（事業所）
19,958事業所	1,565事業所	7.8%
被保険者数	宣言事業所における被保険者数	カバー率（被保険者）
256,236人	87,662人	33.9%

➤ 宣言勧奨実施結果

内容	実施時期	実施件数	宣言数	宣言率
宣言勧奨文書の送付	8～9月	2,049	27	1.3%
訪問による宣言勧奨（委託）及び訪問後の電話勧奨	10～2月	225	41	18.2%
健康保険委員への宣言勧奨文書の送付	12月	139	70	50.4%
その他（自然増、連携先保険会社によるもの）			48	

合計

186

…今年度の増加数

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進（つづき）

➤ **宣言登録に関するインセンティブ施設** ※令和2年度より付与

- 入浴施設入浴料の割引 … 11施設
- スポーツクラブの入会金・会費等の割引 … 12施設
- 健診機関における無料検査の実施 … 2施設
- 置き薬の割引 … 2施設
- ゴルフショップでの割引 … 1施設

➤ **その他の取組み**

項目	内容	実施月
健康経営宣言ミニのぼりの作成	500本作成（179本提供(3月末時点)）	8月
ロゴマークポスターの提供	全宣言事業所1,457事業所（R4.1末時点）に提供	3月



〈 ロゴマークポスター 〉



〈 健康経営宣言ミニのぼり 〉

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

v) その他保健事業（歯科健診事業・健診結果等分析結果の発信）

KPI設定なし

事業計画（重点事項抜粋）

- ・ 歯周病や生活習慣病を予防するため、歯科医師会等と連携した歯科健診事業を実施する（実施人数285人）
- ・ 健診結果等の分析作業および分析結果を活用し加入者への広報を実施する（岩手県における喫煙習慣、飲酒習慣、血圧、およびメタボリスクの状況を健康保険委員向け広報紙6・8・10・12・2月号に掲載）

▶ 歯科健診事業の実施状況

（※4月より受付を開始し、6月～2月までの間に健診を実施）

受診者数上限：700人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
受診者数	74	31	19	57	0	37	48	15	4	285人
事業所数	12	4	3	4	0	3	2	3	1	32事業所

▶ 分析結果の広報実施状況

いれて健康へ 道 1日

喫煙について

令和3年度のコーナー「いれて健康へ」が終了しました。これからは全国に向けて、岩手県の実績や取り組みを積極的に発信してまいります。喫煙に対して様々な工夫をしている事業所の一例をご紹介します。

男女別の喫煙習慣がある方の割合と全国順位

年度	男性	全国順位	女性	全国順位
2018	48.20%	46位	15.90%	29位
2019	48.00%	46位	16.20%	33位
全国平均	2019	41.60%	15.80%	—

男性の全国順位が低いんだね。

そうですね。男性の喫煙習慣がある方の割合は、全国平均より4.6%高い6.6%で、喫煙でワークス3位だよ。ちなみに、全国ワークス3位までですって北東北地方の県なんだ。

女性はどうなの？

女性も男性と比べると低い割合だけど、全国平均より0.4%高いよ。また、今年増加傾向にあるんだ。

健康への取り組み！

- 喫煙者には健康手帳を支給
- たばこの健康被害についての周知
- 喫煙タイムを設ける
- 敷地内は全面禁煙にする

いれて健康へ 道 2日

飲酒について

このコーナーでは、協会けんぽ岩手支部の加入者様の健康意識や健康意識から「いれて」の現状をお伝えするとともに、健康に対して様々な工夫をしている事業所の一例をご紹介します。

男女別の飲酒習慣改善者の割合と全国順位

飲酒者が多いほど、飲酒習慣改善者の割合が少ないことになります。

年度	男性	全国順位	女性	全国順位
2018	27.30%	45位	9.6%	36位
2019	26.80%	45位	9.8%	36位
全国平均	2019	22.80%	9.2%	—

喫煙に続いて飲酒も男性の全国順位が低いんだね。

そうですね。飲酒習慣改善者の割合は、全国平均より4.6%高い6.6%で、喫煙でワークス3位だよ。ちなみに、全国ワークス3位までですって北東北地方の県なんだ。

女性はどうなの？

女性も男性と比べると低い割合だけど、全国平均より0.6%高いよ。また、今年増加傾向にあるんだ。

飲酒に関する取り組み！

アルコールの健康問題は、アルコールの摂取や習慣、正しい摂取方法が重要とされています。少飲を心がけたり、身体能力や体力が低下します。以下、以下の取り組みを参考に、健康意識の向上に取り組んでみてはいかがでしょうか。

- 週2日以上は休日を設ける
- 飲酒自覚時間の飲酒の禁止
- 過度な飲酒量やアルコール分解に関する理解を深める
- キャンペーンやポスターを掲示する。

いれて健康へ 道 3日

血圧について

このコーナーでは、協会けんぽ岩手支部の加入者様の健康意識や健康意識から「いれて」の現状をお伝えするとともに、健康に対して様々な工夫をしている事業所の一例をご紹介します。

男女別の血圧リスク保有者の割合と全国順位

年度	男性	全国順位	女性	全国順位
2019	57.3%	41位	38.1%	42位
2020	58.7%	39位	40.1%	42位
全国平均	2020	55.2%	—	36.5%

男性・女性とも血圧が高いね。

そうですね。男性・女性ともに増加傾向にあるよ。全国順位と比べてもリスク保有者が多いことが分かるね。

血圧に関する取り組み！

ぜひ、以下の取り組みを参考に、従業員の血圧に関する取り組みを行ってみたいですね！

- 血圧計を設置し、毎日測定
- 喫煙など食事を改善する。
- 適度な運動を心がける

いれて健康へ 道 4日

メタボリスク

このコーナーでは、協会けんぽ岩手支部の加入者様の健康意識や健康意識から「いれて」の現状をお伝えするとともに、健康に対して様々な工夫をしている事業所の一例をご紹介します。

男女別のメタボリスク保有者の割合と全国順位

年度	男性	全国順位	女性	全国順位
2019	24.4%	38位	6.4%	40位
2020	24.9%	31位	6.6%	33位
全国平均	2020	24.3%	—	6.1%

岩手支部は全国的にメタボリスクがある人が多いね...

そうですね。メタボを放置していると、脳卒中や心臓病を患うリスクが高まるんだ。健康意識の向上に取り組むことが大切です。

メタボに関する事業所様の取り組み！

- 健康診断などにラジオ体操を実施
- 定期的な付帯日（Employee Wellness Day）を設定
- 事業所に体計を設ける
- 健康診断の受診を推進するためのポスターを掲示
- 治療が必要な社員が受診しやすい環境を整える
- 症状を利用したウォーキングの推奨

健康結果で「要治療」と判定されたあなた... 放置していると、仕事と治療費に影響が!!

健康結果（血圧・血糖）で要治療と判定されたにも関わらず、治療費を自己負担し続けることで、健康に支障をきたす恐れがあります。また、治療費が高額になっていくことがあります。9月1日より、重症化予防ポスターを掲示してまいります。健康意識の向上に取り組むことが大切です。従業員様の健康意識に役立てさせていただきます。

治療のために仕事を休む必要がある期間

治療	治療費	治療期間	休業期間
高血圧症	約6か月分 13万円	約5か月	約5か月
糖尿病	約7か月分 22万円	約6か月	約6か月

治療費(10割)

治療	治療費	自己負担額	自己負担割合
高血圧症	約22万円	約1万円	約5%
糖尿病	約22万円	約1万円	約5%

【健康保険委員向け広報紙『ハピネス6月号』】

『ハピネス8月号』

『ハピネス10月号』

『ハピネス12月号』

『ハピネス2月号』

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

i) 広報関係

KPI設定なし

事業計画 (重点事項抜粋)

- 日本年金機構と連携し、納入告知書に制度等周知用チラシを同封、全加入事業所に対する広報を実施する (毎月)
- 健康保険委員専用広報誌「ハピネス」により、健康保険委員向けの広報を実施する (偶数月)
- 社会保険協会発行の「社会保険いわて」への記事提供を行う (奇数月)
- メールマガジンの定期 (臨時号含む) の発行及び登録者数の拡大を図る (月1回配信。健康保険委員の届出にメールマガジン登録用のアドレス記載欄を追加。)
- WEB広告 (バナー広告) を活用しインセンティブ制度等、協会けんぽの各事業にかかる広報を実施する (4~5月、2~3月実施)
- 動画配信サイトを活用した特定健診事業にかかる広報を実施する (YouTubeにて公開中)
- LINEを活用した加入者を対象とする広報を実施する (毎月2回配信中)
- 健康保険委員等向け動画コンテンツを制作、配信する (YouTubeにて公開中)

> LINE・動画事業の内容

LINE事業 お友達登録数：222人 (3月末現在)	動画事業
【内容例】 ・「脳卒中と食事」についての健康情報 ・健康豆知識「健康サポート」について など ・7月から配信開始。	【内容】 ・傷病手当金のよくある質問について ・高額療養費のよくある質問について ・動画配信サイト「Youtube」にて公開中。(各5分程度)

> メールマガジン登録者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計	総計
8	10	18	11	37	56	50	18	48	10	28	53	347	2,502

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

ii) 健康保険委員関係

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を51.2%以上とする

	令和3年度 目標	令和3年度 実績
被保険者数割合	51.2%以上	52.9%

〔計算式〕
健康保険委員を委嘱している事業所の被保険者数

全被保険者数
(任意継続者除く)

事業計画（重点事項抜粋）

- 健康保険委員が配置されていない大規模事業所に、委嘱に関する同意を得るため個別に勧奨を行う（1事業所）
- 健康経営宣言事業所のうち、未委嘱の事業所に勧奨を行う（523事業所）
- 外部委託による委嘱勧奨を行う（600事業所）
- 新規加入事業所に対する文書勧奨を行う（5月～12月、491事業所）
- 加入者の意見を把握し、各種事業に活かせるよう、健康保険委員向けのアンケートを行う（6月実施）

令和3年度の実施状況

健康保険委員登録拡大にかかる実施状況（※新規加入事業所に対する勧奨除く）

項目	実施月	勧奨数	登録数	登録率	登録事業所の被保険者数
文書送付	8月	523	42	8%	906
事業所訪問	7月	1	1	100%	545
文書送付+架電勧奨	9月	600	50	8.3%	2,147

【3月末現在の委嘱状況】

被保険者数	健保委員委嘱事業所における被保険者数	被保険者カバー率
256,226人	135,689人	53.0%

参考）全国の被保険者カバー率：47.6%（3月末）

アンケートの実施状況

実施月	アンケート内容	アンケート送付数	アンケート回答数	回答率
6月	・オンライン方式での研修への参加の可否 ・研修会の内容に関するニーズ	2,365事業所	1004事業所	42.4%

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

iii) その他

KPI設定なし

事業計画 (重点事項抜粋)

- 県民の健康的な生活実現のための取組みを推進するため、岩手県と連携した広報活動を行う（納入告知書同封チラシに岩手県より提供された記事を掲載）
- 医療費・健診等データを活用した県との共同分析
- 経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みを推進する（各経済団体様の協力を得て、健康サポートの重要性の啓発を実施）
- 加入者の健康づくりに対する啓発を行うため、岩手日報社、関係団体等と連携し、健康川柳コンクールを実施する（ユニバースからの協賛、岩手日報社からの協力を得て開催）

➤ 主な実施状況

項目	内容	実施時期
岩手県と連携した広報活動	納入告知書同封チラシに岩手県より提供された記事を掲載	2月を除く毎月
医療費等データを活用した分析	県・滝沢市へのデータ提供等に係る作業を実施	通年
健康サポート（特定保健指導）の重要性の啓発	各経済団体と連携し、健康サポートの重要性の啓発 ・商工会議所 … 広報誌に記事を掲載 ・商工会 … 会員事業所へ啓發文書およびチラシを送付 ・中小企業団体中央会 … 広報誌への記事掲載を依頼（下半期掲載予定）	4～6月
健康川柳コンクール	健康保険委員による最終審査により受賞作品を決定。 【応募数】 … 419作品 【最終審査参加健康保険委員数】 … 223名 【受賞数】 … 最優秀賞1、優秀賞3、審査員特別賞6 （※受賞作品は健康保険委員向け広報紙『ハピネス10月号』に掲載。）	6月～10月

II. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

ジェネリック医薬品使用割合を85.5%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

	令和3年度 目標	令和3年度 実績 (令和4年2月末時点)
使用割合	85.5%以上	85.2%

〔計算式〕
ジェネリック医薬品の
使用数量

ジェネリック医薬品のある
先発薬数量+ジェネリック
医薬品数量

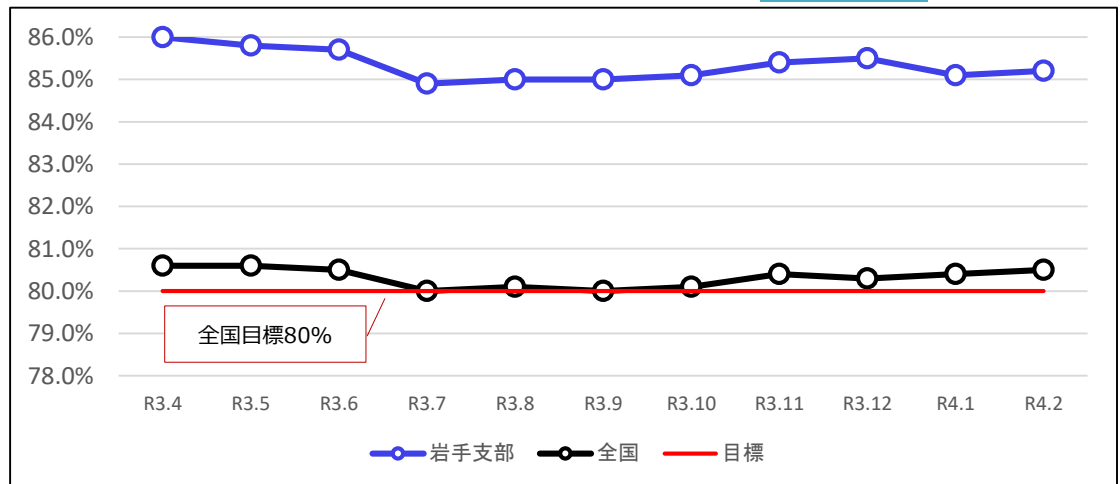
事業計画 (重点事項抜粋)

- ジェネリックの使用割合が低い医療機関等に、使用促進に向けた動機付けを行うため、地域におけるジェネリック使用状況等の情報を提供する (ジェネリック医薬品の供給状況が不安定であることから令和3年度は実施せず)
- ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担軽減額通知を送付する (2月実施)
- 乳幼児のいる家庭にジェネリック医薬品使用による医療費適正化の啓発パンフレットを送付する (新生児がいる被保険者に対し、偶数月に送付。累計送付数…1,200件)

■ 令和3年2～3月に発生した不祥事について
ジェネリック医薬品メーカー2社において、出荷検査や製造過程での不正、および異物の混入による記憶喪失などの健康被害が発生した。業務停止命令や厚労省による立ち入り検査が行われた。

(参考) ジェネリック医薬品の使用割合

全国順位 3位



II. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の実施及び検証・(5) パイロット事業への積極的な応募

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

KPI設定なし

事業計画

- 各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知及び各インセンティブ指標の結果等について周知広報を行う

令和3年度の実施状況

●実施

広報媒体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納入告知書チラシ	●							●				
ハピネス	●						●		●			
メールマガジン	●		●		●		●		●			
バナー広告		●										
Line (メニュー項目)				●	●	●	●	●	●	●	●	●

※支部ホームページ上にも広報記事掲載（通年）

(5) パイロット事業への積極的な応募

KPI設定なし

事業計画

- 支部パイロット提案委員会を定期開催し、採用されるべく職員からの提案内容の精査、本部への提出

令和3年度の実施状況

令和3年度よりパイロット事業の募集が終了したため、実施せず

II. 戦略的保険者機能関係

(6) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

事業計画

- i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・岩手県医療審議会、岩手県医療審議会医療計画部会において意見発信を行う
- ii)医療提供体制に係る意見発信
 - ・地域医療構想調整会議への参加及び意見発信を行う
 - ・保険者協議会での情報共有、連携した取組みを推進する
- iii)医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信
 - ・健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県循環器病対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会における情報・意見発信を行う
- iv)上手な医療のかかり方に係る働きかけ
 - ・かかりつけ医、休日時間外受診、後発医薬品使用促進等について医療計画や医療提供体制の協議の場で意見発信を行う

➤ 開催・意見発信状況 (●は開催、赤字はKPIの評価対象)

名称	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
医療審議会							● (意見発信あり)
医療審議会医療計画部会						●	
岩手県がん対策推進協議会	● (意見発信あり)			● (意見発信あり)			
岩手県循環器病対策推進協議会	●		● (意見発信あり)			●	
健康いわて21プラン推進協議会							
岩手県後発医薬品安心使用促進協議会							● (意見発信あり)
保険者協議会	● (意見発信あり)						●
保険者協議会企画調査部会・保健活動部会		●				●	
地域医療構想調整会議	盛岡地域				● (意見発信あり)		
	二戸地域					● (意見発信あり)	
	両磐地域					● (意見発信あり)	

II. 戦略的保険者機能関係

(7) 調査研究の推進

KPI設定なし

事業計画

- I. 医療費分析
 - ・ 医療費適正化に向けた事業実施につなげるため、岩手支部医療費の状況について分析を実施する
 - ・ ジェネリック医薬品使用促進に係る分析を実施する
- II. 外部有識者を活用した調査研究の実施
 - ・ 分析方法、手法等について外部有識者を活用した調査研究を検討する
- III. 調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施
 - ・ 協会けんぽ調査研究報告書、調査研究フォーラムへの応募を検討する
 - ・ 健診受診率や特定保健指導に関する分析を行い、加入者に対する広報及び保健事業計画へ反映させる
 - ・ 地域における患者流出入の状況等を分析し、地域医療構想調整会議等の場で意見発信を行う

令和3年度の実施状況

実施状況

- | | 実施状況 |
|-----|---|
| I | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度における疾病分類ごとの市町村別、入院・外来別、年齢階級別の医療費について集計完了。令和4年度以降、疾病を絞って更なる分析を実施予定 ・ 令和2年10月診療分に基づき、年齢階級別・二次医療圏別・薬効分類別等のジェネリック医薬品使用状況について分析を実施 |
| II | <ul style="list-style-type: none"> ・ I の分析結果に基づき、更なる分析を実施し、令和4年度以降に外部有識者を選定予定 |
| III | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽ調査研究報告書へ「歯科健診の受診と空腹時血糖の関連性に関する分析」と題した内容で応募し、採用 ・ 令和元年度及び2年度の二次医療圏別の患者流出入状況等の分析を実施 |

令和3年度 岩手支部事業計画

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と 標準人員に基づく人員配置	—	32頁
(2) 人事評価制度の適正な運用	—	32頁
(3) O J Tを中心とした人材育成	—	33頁
(4) リスク管理	—	34頁
(5) コンプライアンスの徹底	—	34頁
(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	—	35頁

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 及び (2) 人事評価制度の適正な運用

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

KPI設定なし

事業計画

- マネージャー会議を活用した管理職の育成

令和3年度の実施状況

➤ 毎月火曜日に定期開催し、各グループ管理職が事業進捗状況、部下マネジメントの状況について報告、連携

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

●開催

(2) 人事評価制度の適正な運用

KPI設定なし

事業計画

- 組織目標、役割定義に基づき適切な目標を設定し、各事業を円滑に実施する
- 目標達成に向けた業務管理、業務改善を徹底する
- 人材育成につながることを意識した評価結果のフィードバック

令和3年度の実施状況

➤ 上期、下期の目標設定時に評価者と被評価者の面談を実施、コミュニケーションを強化

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●						●					

●実施

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(3) OJTを中心とした人材育成

KPI設定なし

事業計画

- 本部研修の伝達および支部独自研修によりコンプライアンス、個人情報保護の順守、ハラスメント発生の防止
- 現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進
- 本部研修へ職員の参加と伝達研修の実施
- 接遇等のサービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施
- 事業所訪問、各研修会における事業説明等により営業力、発信力等の向上

令和3年度の実施状況

▶ 令和3年度支部研修計画に基づき下記のとおり実施

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンプライアンス・個人情報保護・ハラスメント研修※①				●		●	●	●	●			
業務の効率化等	全グループで推進中											
本部研修 (GIS・ハラスメント防止)					● オンライン					● オンライン		
支部独自研修の実施※②		●		●	●	●	●		●	●	●	●
事業所訪問・各研修会	事業所訪問：7月から実施していたが、緊急事態宣言より延期 各研修会：中止・延期											

※① 必須研修・・・コンプライアンス、個人情報保護研修（7月）、ハラスメント防止、メンタルヘルス研修（10月）、ビジネススキル研修（9月）
情報セキュリティ研修（11～12月オンライン）

※② 支部独自研修・・・保健師研修（5・7・8・10・1・3月：計6回）お客様満足度向上研修（8・12月、業務グループ長補佐が講師となり実施）
レセプト点検研修（7・2月、計2回）、スキルアップ研修（コミュニケーション 伝える力強化）（3月、主任・スタッフを対象に実施）

※岩手県独自の緊急事態宣言が発出されたため実施時期および方法を調整のうえ実施→ハラスメント防止・メンタルヘルス研修、スキルアップ研修

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(4) リスク管理・(5) コンプライアンスの徹底

KPI設定なし

事業計画

- 個人情報保護および情報セキュリティ研修を実施する
- 本部で実施する情報セキュリティ確認テスト（自己点検）を実施し、その結果をフィードバックする
- 自主点検を着実に実施する（半期に1回）
- コンプライアンス研修を実施する
- コンプライアンス委員会を実施する（半期に1回以上）

令和3年度の実施状況

▶ 令和3年度計画に基づき下記のとおり実施

項目	●実施											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人情報保護委員会	●		●					●				
コンプライアンス委員会	●		●					●				
情報セキュリティ確認テスト (自己点検)・フィードバック				● (確認テスト)		● (フィードバック)		● (確認テスト)			● (フィードバック)	
自主点検	●						●					
コンプライアンス研修				●								

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI

一般競争入札に占める一社応札案件の割合について、20%以下とする。一般競争入札件数が4件以下となる場合は一社応札件数を一件以下とする

	令和3年度 目標	令和3年度上期 実績
一社応札案件の割合	20%以下	0%

〔計算式〕

$$\frac{\text{一社応札件数}}{\text{一般競争入札数}}$$

事業計画

- 入札案件の業者への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保
- 調達の執行における見積競争・企画競争の推進

令和3年度の実施状況

(件)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般競争入札	3	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	9
うち一社応札の案件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一社応札案件の割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

参考) 令和3年度 岩手支部事業計画におけるKPI (重要業績評価指標) 一覧

	項目	内容	KPI	KPI実績	達成の可否 ○:達成 ×:未達成	【参考】 4年度KPI
基盤的 保険者機能関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	○	100%
		現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする	95.0%以上	96.1%	○	96.2%以上
	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.309%)以上とする	0.309%以上	0.378%	○	対前年度以上
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(7,445円)以上とする	7,445円以上	9551円	○	対前年度以上
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上、かつ月の申請の割合について対前年度(0.48%)以下とする	0.48%以下	0.41%	○	対前年度以下
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(95.7%)以上とする	95.7%以上	93.3%	×	対前年度以上
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度(70.57%)以上とする	70.57%以上	76.71%	○	対前年度以上
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.7%以上とする	94.7%以上	95.0%	○	94.6%以上	
戦略的 保険者機能関係	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率を59.6%以上とする	59.6%以上	59.2%	×	60.1%
		事業者健診データ取得率を18.4%以上とする	18.4%以上	15.6%	×	18.5%
		被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする	27.8%以上	23.9%	×	27.9%
	特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を24.1%以上とする	24.1%以上	16.0%	×	30.2%以上
		被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする	8.0%以上	2.7%	×	12.0%以上
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする	11.8%以上	9.4%	×	12.4%
	健康経営(コラポヘルス)の推進	健康経営宣言事業所数を1,300事業所以上とする	1,300事業所以上	1565事業所	○	1,430事業所以上
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合(被保険者カバー率)を51.2%以上とする	51.2%以上	52.9%	○	53.8%
	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を対前年度(85.5%)以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	85.5%以上	未確定		対前年度末以上
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ii) 医療提供体制に係る意見発信 iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 iv) 上手な医療のかかり方に関する働きかけ	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	1回以上	4回	○	1回以上	
組織・運営 体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。一般競争入札件数が4件以下となる場合は一社応札件数を一件以下とする	20%以下	0.0%	○	20%以下